平成２９年（フ）第１１６号
神戸市須磨区東白川台４丁目16番地の１
債務者　下野　正紀
1　決定年月日時　平成29年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬合　彩子
4　破産債権の届出期間　平成29年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第７６２号
仙台市青葉区小松島４丁目24番８―305号
債務者　浅野　由美
1　決定年月日時　平成29年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　由麻
4　破産債権の届出期間　平成29年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月19日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成29年５月９日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第２４３号
福岡市南区野間３丁目16番20号
債務者　大竹　　仁
1　決定年月日時　平成29年３月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　管納　啓文
4　破産債権の届出期間　平成29年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年５月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第３４号
徳島県吉野川市鴨島町知恵島1052番地３、旧住所徳島県阿波市土成町郡526番地２
債務者　矢部　　武
1　決定年月日時　平成29年３月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川城　政人
4　破産債権の届出期間　平成29年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年５月11日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第４６号
奈良市富雄元町２丁目３番29―１号　上田ビル405号
債務者　加藤　弘喜
1　決定年月日時　平成29年３月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川本　　哲
4　破産債権の届出期間　平成29年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年５月16日まで
奈良地方裁判所

平成２９年（フ）第３０１号
名古屋市天白区梅が丘４丁目216番地　ＡＲＣＨＥ　301
債務者　秋田　秀樹
1　決定年月日時　平成29年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　貴文
4　破産債権の届出期間　平成29年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月13日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成29年５月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２３号
松江市上本庄町1283番地
債務者　松本　**隆**男
1　決定年月日時　平成29年３月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　　薫
4　破産債権の届出期間　平成29年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年５月30日まで
松江地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第３０９号
愛知県清須市西枇杷島町上新37番地　グランドメゾン小田井Ｔ―１、従前の住所愛知県清須市西枇杷島町砂入20番地　藤和シティコープ西枇杷島802
債務者　苅谷　直幸
1　決定年月日時　平成29年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝江　優美
4　破産債権の届出期間　平成29年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年６月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３５４号
札幌市豊平区平岸５条６丁目２番18号　ハイツ平岸107号
債務者　長嶋　美枝（旧姓谷内）
1　決定年月日時　平成29年３月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　忠之
4　破産債権の届出期間　平成29年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年５月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３１号
神奈川県横須賀市東逸見町１丁目１番地２―402
債務者　吉崎　君枝
1　決定年月日時　平成29年３月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤塚　泰弘
4　破産債権の届出期間　平成29年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年５月24日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（フ）第５号
静岡県富士宮市大中里1293番地の７
債務者　秋元　弘志
1　決定年月日時　平成29年３月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津島　章利
4　破産債権の届出期間　平成29年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月８日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成29年６月７日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２９年（フ）第２３号
鳥取県鳥取市古海1146番地
債務者　上野　　孝
1　決定年月日時　平成29年３月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　　壽
4　破産債権の届出期間　平成29年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月９日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年５月９日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第３０号
秋田市飯島松根東町５番７号　ライフキャップ松根東Ｔ棟
債務者　佐々木淳子
1　決定年月日時　平成29年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺沢　修平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月２日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年５月９日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１３号
山形県酒田市観音寺字町後14番地の２、前住所埼玉県所沢市東所沢１丁目13番地の４　メゾンベールアイシン201
債務者　佐藤　利博
1　決定年月日時　平成29年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊原　　茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月19日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成29年５月９日まで
山形地方裁判所酒田支部